

平成 26 年 6 月 26 日

特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海 御中

〒464-0074

名古屋市千種区仲田二丁目 15

株式会社シッククリエー

代表取締役 宇佐美 亅

TEL 052-745-5370 FAX 052-745-5373

回 答 書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴法人からの平成 26 年 5 月 29 日付け再申入書に対し、以下のとおりご回答いたします。

1 約定書第 5 項③、第 8 項について

貴法人からのご指摘を踏まえ、新たに施設所有（管理）者賠償責任保険に加入いたしました。この点に関する資料として、保険証券及びパンフレットの写しをご送付いたしますので、ご確認ください。

弊社としては、今回の保険加入により、事故が発生した場合の損害を十分にカバーできると考えております。

2 約定書第 6 項③について

平成 25 年 7 月 9 日付け回答書で述べたとおり、弊社は、引越しや病気等やむを得ない事情がある場合には、約定書第 6 項③を形式的に適用せず、個別に対応するようにしています。

弊社としては、現在の運用を約定書上も明確にして、「ただし、やむを得ない事情（転勤、病気等）があるときは、退会の申し出をした月の末日をもって退会とする。」という例外規定を設ければ、会員の利益を害することはなく、消費者保護にも反しないと考えております。

3 約定書第 7 項③について

平成 25 年 7 月 9 日付け回答書で述べたとおり、登録費は、会員たる地位を取得するための対価としての性格を有しており、事業者が会員を受け入れるための事務手続等の費用に充てられるものですので、会員の責めに帰すべき事由がない退会等であっても、また、初回の練習等に参加する前の退会等であっても、一旦納められた登録費を返還しない扱いには合理性があると考えております。

したがって、弊社としては、平成 26 年 1 月 22 日付け回答書で示した改訂案に「会員申込みが錯誤等により遡って無効となる場合」を追加した内容、すなわち、「当ベースボールクラブの責めに帰すべき事由がある場合又は会員申込みが錯誤等により遡って無効となる場合を除き、一旦納められた登録費及び保険料は、会員が退会等により会員としての地位を失った場合でも返金しない。ただし、保険料については、保険会社への払込みが未了の場合は、全額返金するものとする。」という内容への改訂で足りると考えております。

敬具

賠償責任保険証券

契約日 平成26年 3月 28日 証券作成日 平成26年 3月31日
 証券番号 SB02075332
 保険期間 平成26年 4月 1日 から 平成27年 4月 1日 午後 4時まで 1年間

保 険 契 約 者

4 6 4 - 0 0 7 4
 愛知県 名古屋市中千種区 仲田
 2丁目2-15-8 NTビル11F

株式会社 シッククリエーション
 代表取締役 宇佐美 正晴 様



540 H4 SB0207-5332 RJF60A9CC 0 S

払込方法	一時払	払込期日	所定の振替日
記名被保険者	保険契約者と同じ		記名被保険者数
適用地域	ニホンコクナイ		
縮小支払割合	%	溯及日	他の保険契約等 なし

特別約款	保険の対象・仕事・業務等	特約	補償		免責金額(千円) (1事故)
			項目	支払限度額 (千円)	
施設所有管理権	保険料算出の基礎 ヤキウスクール 入場者・人数 5名	A6 G1 P8 P9 Q4	1名につき	100,000	
			1名につき1事故につき		

施設・ヤキウスクール、所在地
 "ハラスクール ナト"

特別約款	初回保険料口座振替特約 賠償追加
共通特約	
合計保険料	47,190円
年額保険料	円
最低保険料	円

・この保険契約における以下の事項については、この保険証券（添付書類がある場合は、添付書類を含みます。）および普通保険約款・特別約款・特約において定めていますのでご確認ください。
 ○被保険者 ○保険金をお支払いする場合は ○お支払いする保険金 ○保険期間 ○支払限度額 ○免責金額 ○その他の補償内容等
 ・この保険契約には、ご契約後にご連絡いただくべき事項（通知義務等）があり、保険契約の重要な事項に関する説明書に記載していますのでご確認ください。
 ・この保険契約の普通保険約款および適用される特約（自動セットされる特約および証券表示されている特約）の内容については、「普通保険約款・特別約款・特約集」および添付書類をご覧ください。

一 般 結 算 SB02075332 H4 4
 愛知北支店 名古屋東支店
 (RJF60) TEL 052-252-2648
 事故受付ダイヤル0120-985-024 A
 代理店・業者/単立人アルファコミュニケーションズ株式会社 3月
 (A9CC) 代理店 三井住友海上火災保険株式会社
 TEL 052-223-2011 & 1
 日 報 RJF60-A228-00-1

保 險 証 券

当社は普通保険約款ならびに特別約款および特約その他の保険証券に記載したところに従い、
保険契約を締結し、その証としてこの保険証券を発行いたします。

(ご注意)

1. 保険証券の表示内容がお申込内容と相違してしまいましたら、ただちに代理店・被保者または当社にご連絡ください。
2. お客さまのお名前・ご住所等の漢字表記につきましては、機械上の制約により正確な表示ができない場合、表示可能な漢字またはカタカナで表示していることがありますので、何卒ご了承ください。
3. 払込期日までに保険料の払込みがない場合には、保険金をお支払いできないことがありますので十分ご注意ください。
4. 賠償責任保険で食中毒・特定感染症利益補償特約がセットされている場合、特約条文中の「支払期間」を、お客さまのわかりやすさの観点から「補償期間」と読み替えて表示いたしております。
5. スポーツチーム総合保険のご契約で、セット名「SYE」「SYF」「SYG」「SYH」「SBE」「SBF」「SBG」「SBH」のいずれかにご加入の場合、通院保険金フランチャイズ特約がセットされ、通院日数免責フランチャイズは「8日未満」となります。
6. 万一事故が起きた場合には、ただちに代理店・被保者または当社にご連絡ください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

鈴木 久仁

取締役社長

本 社 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号

裏書事項および特約貼付欄

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済